

# 平成31年 農作業標準労働賃金協定表

平成31年4月～翌年3月末まで  
大山町農業委員会

| 作 業 名                                     |                    | 協定額(税込み) | 摘 要   |
|---|--------------------|----------|---|
| 田<br>植<br>え                               | 機械植え(10a当たり)       | 6,500 円  | 1. 側条施肥付500円加算<br>2. その他薬剤散布等は適宜加算  |
| 一 般 労 務                                   |                    | 800 円    | 1. 1時間当たりの料金<br>2. 時間帯により適宜加算<br>3. 葉たばこ・ネギ調理含む   |
| 耕<br>耘<br>機<br>・<br>ト<br>ラ<br>ク<br>タ<br>ー | 荒 起                | 6,500 円  | 1. 農地の状況により適宜加算   |
|   | こ な し              | 3,800 円  |   |
|   | 代 か き              | 5,200 円  |   |
|   | こなし・代かき同時          | 7,500 円  |   |
|   | フレールモア<br>(10a当たり) | 6,000 円  |   |
| 堆<br>肥                                    | 散 布                | 1,500 円  | 1. 1t当たりの料金<br>2. 堆肥料金は別途料金   |
| あぜ草刈(1時間当たり)                              |                    | 1,800 円  | 1. 刈払機(機械代・燃料代含む)   |
| あぜ塗り(1m当たり)                               |                    | 70 円     | 1. 農地の状況により適宜加算   |
| 薬剤散布(10a当たり)                              |                    | 1,000 円  | 1. ナイアガラ散布(機械代・燃料代含む)   |
| 追 肥 ( 1 0 a 当 たり )                        |                    | 1,500 円  | 1. 機械代・燃料代含む  |
| 稲<br>刈                                    | バインダー(10a当たり)      | 8,000 円  | 1. すみ刈りは、委託者で行う   |
|   | コンバイン(10a当たり)      | 17,000 円 | 1. カッター使用の場合は 500 円加算<br>2. 結束機使用の場合は 2,000円加算<br>3. すみ刈りは委託者で行う<br>4. 倒伏の場合は下記基準を協議のうえ加算する<br>2割～5割の倒伏…………… 1 割増<br>5割以上の倒伏 …………… 3 割増<br>5. 湿田の場合は協議のうえ加算する |
| 稲<br>脱<br>穀                               | ハーベスター(10a当たり)     | 7,500 円  |   |

※消費税総額表示

※梨については、西部果樹協会(0859-37-5814)までお問い合わせください。  
※この協定表は全町の標準額です。地区・農地の状況によって異なりますので、  
上記を参考に話し合いにより決定してください。